



ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが大東建託 <1878>株式の大量保有報告書を提出



大東建託<1878>について、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが4月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドの大東建託株式保有比率は、6.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月11日。